

情報科学研究科の学生のみなさんへ

新型コロナウイルス感染防止及び感染拡大防止のため、ご協力をいただきありがとうございます。本学が4月1日に行動指針（BCP）をレベル3に引き上げたことに伴い、情報科学研究科として以下のとおりお知らせいたします。

【研究活動】

- ◆研究室責任者が必要と認めた場合に限り、その許可の下に研究室（建物）において研究活動を行うことができます。その場合は、研究科や研究室の定める衛生管理を徹底するとともに、滞在時間を減らし、可能な場合は自宅での活動を推奨します。
- ◆図書館の利用については、図書館のウェブサイトをご覧ください。

【授業】

- ◆授業は原則オンラインとしますが、実験・実習・定期試験・論文審査など対面で実施が不可欠な場合もありますので、授業担当者の指示に従ってください。

【課外活動】

- ◆原則禁止とします。

【その他】

- ◆「3密」環境となる会合や飲食を伴う会合・歓談・イベント等への参加は自粛とします。
- ◆感染リスクを避けるため、旅行・帰省はできるだけ控えてください。やむを得ない場合は感染防止対策を徹底してください。
- ◆研究の進め方や心配事については、指導教員・副指導教員に積極的に連絡をとって、よく相談してください。
- ◆下記の大学及び研究科の Web サイトを毎日確認してください。
 - ・情報科学研究科 <https://www.is.tohoku.ac.jp/>
 - ・東北大学 <http://www.tohoku.ac.jp/japanese/>
- ◆体調不良がある場合には、速やかに下記まで連絡をしてください。
 - ・指導教員又は副指導教員
 - ・情報科学研究科教務係 is-kyom@grp.tohoku.ac.jp 022-795-5814（平日のみ）
 - ・東北大学保健管理センター infection2020@grp.tohoku.ac.jp
- ◆大学のHP「新型コロナウイルス感染の疑いのある症状が出た場合」もご覧ください。仙台市電話相談窓口も利用できます。
 - ・上記窓口（コールセンター）022-398-9211（24時間対応）

令和3年4月1日
情報科学研究科長
加藤 寧